

平成 30 年度 第 2 回尼崎市社会保障審議会会議録

1 日時

平成 31 年 3 月 28 日（木）午後 4 時から 6 時まで

2 場所

尼崎市総合文化センター7 階第 2 会議室

3 出席者

（委員）

東委員、池田委員、伊藤委員、井上委員、梅谷委員、蛭子委員、小川委員、荻野委員、奥西委員、柏原委員、狩俣委員、高谷委員、東浦委員、中原委員、濱口委員、平井委員、前田委員、松岡委員、松原委員、南林委員、山崎委員

（事務局）

健康福祉局長、福祉部長、障害福祉担当部長、福祉課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、介護保険事業担当課長、障害福祉課長、障害福祉政策担当課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、高齢介護課係長、福祉課職員

4 議事

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、「平成 30 年度第 2 回尼崎市社会保障審議会」を開会させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉課長でございます。

委員の皆様方には、平素より、本市の福祉行政にご支援、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

また、年度末の何かとお忙しい中、ご出席を賜り、お礼申し上げます。

本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠状況について、事務局よりご報告いたします。

（事務局）

現在の出席委員は、26 人中 21 人でございます。

尼崎市社会保障審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会議成立の定足数は委員の過半数です。本日の会議は成立しております。

以上、報告させていただきます。

（事務局）

それでは、事前配布の会議資料及び本日配布しました資料について、説明させていただきます。

<資料の確認>

(事務局)

本日出席の市職員は、足田健康福祉局長をはじめ、関係所管課長等でございます。お手元の市関係職員出席者名簿をご清覧ください。

それでは、引き続きまして、次第1の「委員紹介」に移らせていただきます。

昨年4月の社会保障審議会以降に、新たに委員にご就任いただいた方が、5人おられますので、お手元の資料にあります委員名簿順に、ご紹介させていただきます。

<新委員の紹介>

(事務局)

新たに委員となられた方々は、以上でございます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、松原委員長にお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

年度末のお忙しい中、みなさん、参集いただきましてありがとうございます。

年に1回か2回、このような審議会の全体会議を開催しております。

国は今、個別の計画を策定するということ、指針やガイドライン、あるいは数値を示すようなことをしております。

それを受けて、尼崎市社会保障審議会の各専門分科会で審議し、各計画を策定しております。各専門分科会・部会、各分野で推移している状況などを年度末に開催する審議会で委員のみなさんに共有していただくということが、今回の審議会の趣旨となっております。

この審議会での報告事項等は、非常に多く、また多岐にわたるものになっていますので、委員全員からご意見をいただけないかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

時間的な制約がありますが、委員からの提案や次年度の事業実施にあたって懸念される課題など、自由闊達なご意見をお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、報告事項の(1)「平成30年度の各専門分科会における調査審議内容の報告」に移ります。

各分科会の事務局からの報告については、時間の関係もありますので、説明は要点をしばって、簡潔にお願いします。

それでは、はじめに「地域福祉専門分科会」の報告をお願いします。

<事務局から「地域福祉専門分科会」の報告>

(委員長)

一つは地域福祉計画の進捗状況について、どのように内部評価され、分科会でどのようなフィードバックがあったかということです。

先ほど、地域福祉計画は個別計画と言いましたが、国は地域福祉計画を各福祉分野の個別

計画の上位計画に位置付けています。

しかしながら、固有の財源措置がないことから、各自治体では大変苦勞しています。

例えば、財源のない中で子育てをどのように位置づけていくか。あるいは、地域で広がりを見せている高齢者福祉を先駆にして広げていくとか、各自治体ではかなり苦勞している状況にあります。

先ほども事務局から説明がありましたが、尼崎市では南北保健福祉センターを設置し、行政と地域の体制を改善していこうという新しい動きがあります。また、地域福祉に関しては、地域福祉推進協議会を設置して、その推進に向けた取り組みをしていること。さらには、子育て支援ということで、子ども育ち支援センターを設立するとかといった、いくつかのキーワードがあります。

この審議会には、現場に精通されている委員が多くおられますので、現場ではどのように進捗されているか、または、課題などについて意見を伺っていきたくて考えています。

まず、民生委員は生活保護や生活困窮者への関わりなどがありますが、民生委員の立場からして、尼崎らしい取り組みやこの課題にもっと力を入れるべきということがありましたら、意見ををお願いします。

(委員)

今、民生委員のなり手が少ないということで、欠員が多く出ています。

地域福祉を推進していくということでは、民生委員、児童委員の欠員をなくすために、委員になっていただく方の掘り起こしが重要だと考えています。

民生委員に就任するには年齢要件の制限もあり、この年齢要件に関する協議も行ってきました。

いずれにしても、地域福祉を推進していくために、これからも頑張っていきたいと考えています。

(委員長)

今年は民生委員の一斉改選となりますが、なかなか民生委員のなり手がなく、定数を充足できていないというのが各地で起こっています。

どういう方法で人を探してくるか、また地域からの推薦をどのように受けるのかという仕組みの中で、地域に根差した委員のなり手となる自営業の人たちが少なくなっている問題があり、民生委員のなり手不足や世代交代など、難しい面が多くあります。

次に、社協(社会福祉協議会)から、地域福祉に係る取り組みがありましたら、ご意見ををお願いします。

(委員)

世の中が高齢化しているということで、高齢化社会に立ち向かうにはどうしていったらよいのかという思いがあります。

平成 22 年から高齢者見守り事業を実施していますが、この活動は推進委員、協力委員に担ってもらっています。

具体的には各町会で活動してもらっていますが、連協(社会福祉連絡協議会)がとりまとめを行っています。自分たちの町は自分たちが守るということ、それぞれのみなさんに意識

してもらおうことにしています。

しかし、協力員も高齢化しており、この活動をどう引き継いでいくかというのが課題でもあります。

私は立花支部の支部長をしています。現在、10 連協のうち 6 連協が見守り活動を実施していますが、これを 10 連協全部において見守り活動を行ってもらおうということが、私の役割だと思っています。

地域の福祉活動としては、この見守り事業に力を入れているのが現状です。

(委員長)

他に、委員から質問や意見があればお願いします。

(委員)

私は、尼崎市の総合計画審議会の委員を務めています。その立場からお願いがあります。2018 年度から 2022 年度まで、尼崎市総合基本計画の後期まちづくり基本計画が策定されています。

地域福祉計画では、行政が取り組んでいくこととして、3 項目の基本目標・基本方向が定められています。その内容は、本日配布されている資料 1-1①の「第 3 期あまがさきし地域福祉計画の点検評価について」に記載されています。

それは、「支え合いを育む人づくり」、「多様な主体の参画と協働による地域づくり」、「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」としています。

この地域福祉計画は、後期まちづくり計画を意識して策定されていますが、今後、総合計画と各個別計画が連動していく必要があると考えていますので、各個別計画を策定するには、「総合計画」が尼崎市の最上位の計画となっており、その計画と連携を図ることを意識して、施策を推進していただきたいと思います。

(委員長)

これまで地域福祉計画に関わってこられた委員から、意見等があればお願いします。

(委員)

地域福祉計画では、よく育成とか成長とかいう言葉が使われています。その地域でどう育てていくのかがポイントとなります。

先ほど委員長からありましたが、尼崎市らしさをどう出していくのかというのが、今の課題ではないかと思っています。これに関して 3 点ほど提起したいと思います。

第一点目ですが、国の制度改正にどう対応していくのか。例えば、介護保険法改正や生活困窮者自立支援法などです。

また、今ふうで言いますと、「我が事、丸ごと」ということで、地域でこういったことをしてくれとかのコンセプトが出てきたりしています。さらに、虐待がこれからの地域福祉の中でもポイントになってくると考えています。

国の制度改正に対して、どう尼崎市らしく取り組んでいくのか、また、最初に策定した計画をどうアレンジしていくのかということです。

二点目ですが、住民の方の事です。当事者不在の転嫁というのが一つのポイントになると思います。

常に声の集積をするためにアンケートを取り、住民にとって愛着があるような計画でないと意味がないと思っています。

仮に最初に策定した計画にいくつかの拒否反応があったとしたら、なぜ拒否反応を示されるのかということも含めて、評価していく必要があると考えています。

三点目は、マンパワーの問題が課題になってくると思います。

理論的には、マンパワーの開発、育成ということがありますが、なかなか新しいものを開発することは難しいですが、人材の掘り起こしを計画的にやっていく必要があると考えています。

また、既存のマンパワーで、どう計画を進めていくのかという課題も同時にあると思います。

地域福祉計画が福祉の羅針盤みたいになると思いますので、その計画が理解されるとともに、愛着が持たれるような計画にしていく。また、最初の計画に固執しない形で、柔軟に課題を整理しながら、今後、計画を策定していくことが重要ではないかと考えています。

(委員長)

尼崎市らしさといいますと、先ほど述べました南北保健福祉センターに加えて、地域振興体制の再構築というのが、この計画を策定して以降スタートしています。

地域振興とまちづくりということと地域福祉が車の両輪のごとく、連携を図っていくということが重要ではないかと思っています。

それでは次に、障害者福祉等専門分科会の報告を事務局からお願いします。

<事務局から「障害者福祉等専門分科会」の報告>

(委員長)

この報告に関する意見がありましたら、お願いします。

(委員)

私も総合計画審議会の委員を務めている立場から、意見を述べさせていただきます。

障害者施策ですが、総合計画の後期まちづくり計画の中でも、施策の展開が5項目定められています。

障害者の計画を策定する場合においても、後期まちづくり計画を意識して策定されていると思いますが、今後とも、この計画を意識しながら、取り組んでいただきたいと考えています。

(委員長)

総合計画が市の上位計画ですので、その計画を意識しないと全体の整合性が取れませんので、そういった指摘でありました。

(委員)

事務局から報告がありましたが、その報告以外の課題としては、分科会で意見がありました防災に関する問題です。

特に障害を持たれた方は、一般の小中学校の避難所に避難することがかなり難しいという

ことで、福祉施設などの避難所にいか避難するかという課題があります。

社会的な弱者と言われている方が地域連携することによって、震災などの災害が起こった時に、いかに迅速に避難対応ができるのかということが、課題としてあるという議論をしてみました。

この課題は何も尼崎市に限った問題ではありませんが、南海トラフのような大きな地震が予想されている中では、いかに対応していくかという準備を考えていく必要があるというのが、大きな課題としてあります。

(委員長)

障害者福祉等専門分科会報告の関連資料 2-1⑤の「評価一覧表」の「防災対策」では、進捗状況が「やや遅れている」という内部評価がされていますので、市としても課題として認識されています。

とりわけ、災害時における課題としては、情報伝達、支援者の確保などが、まだまだ工夫の余地があると思いますので、さらに一層、ご尽力していただきたいと考えています。

(委員)

平成 30 年度は計画の中間年度ということで、共生型サービスが新たに設けられたとはいえ、基本的には今までの枠組みの中で P D C A を回して、モニタリングして評価していくということが中心でした。その内容も多岐にわたるものですので、様々な意見がありました。

その中では、一番意見が多かったのが、先ほども分科会会長が説明された災害・防災ですね。

また、地域福祉との関係でも様々な意見がありました。あえて私なりにまとめてみますと、障害者側からすると、地域というのは差別される場となっています。そこで差別を受ける。あるいは家庭です。家庭というのでも地域に含まれると考えると、地域とか家族というのは、障害者にとっては決して安穩とできる場ではなく、差別されたり、ハラスメントを受けたり、虐待されたりする場でもあります。

それを何とかしたいということで、啓発を強化するということが言われていますが、その啓発も必ずしも実効性が上がらないということで、これらの問題も、地域福祉計画との連携が一つのテーマではないかと思っています。

さらに、手話言語条例が制定されましたので、それに伴って、手話言語条例施策推進協議会が新たに設けられました。

昨日、初めてその会議がありました。7人の委員がおられますが、聾の方が3人と難聴の方で過半数の委員が当事者です。

手話通訳をしてくれる人をなかなか確保できない。養成講座とかを開催していますが、昼間に講座を開催してもなかなか、受講してくれない。夜に開催すると、講座に来てくれます。しかしながら、その方たちは昼間に活動することができないという問題があります。

実際に講習を受けた方が、必ずしも登録につながっていない現状があります。登録される方が増えていない。

その原因は何だろうかというリサーチをしていく必要があると考えています。

また、人材不足を補うための一つの方策としては、例えば遠隔操作できるタブレットなど

を使うことも検討しなければならないと思っていますが、なかなかPRも進んでいない状況にあります。

手話に関してですが、尼崎市のそれぞれの部局が研修会や講演会をされるときには当然、合理的配慮をしなければいけません。しかし、合理的配慮をしなければならないことを考えていないため、予算化もされていません。そのため、障害福祉課がその予算をカバーしている実態があり、「おかしい」という強い意見がありました。

こういったことも認識いただきたいと思っています。

(委員長)

障害者差別解消法の中で新たに出てきた概念としては、合理的配慮するということで、ウイン・ウインの関係をお互いがつくっていかうということだと思います。

そういう意味では国の地域福祉の考え方を平たく言えば、「みんな仲良くしましょう」と言っているわけですし、地域共生社会につなげていく必要があると考えています。

松岡委員が言われた、家庭であったり、地域がむしろ人権侵害している場でもあるという認識でしたが、当事者側からの発信を受けて、どのように対応できるかということが、市としての姿勢が問われていると思います。

合理的配慮もありますが、予算の問題も大事だという指摘でした。

この問題に付随して精神障害や発達障害も課題があると思いますが、本日の会議では、各自治体で様々なチャレンジが行われていることにとどめたいと思います。

時間の関係もありますので、次に進みます。

高齢者保健福祉専門分科会について、事務局から報告をお願いします。

<事務局から「高齢者保健福祉専門分科会」の報告>

(委員長)

介護保険中心とする高齢者福祉の事業が細分化、専門化、煩雑化しており、どんどん非常に分かりにくいものになってきています。そして、それを継ぎ足し、再編化するということを国が打ち出し、大変な事業になっています。

また、大きな流れとしては、介護保険料をこれ以上は上げたくない。しかし住民のニーズに応えたい。そうしたらどうしていくのか。住民が担い手として、どこまで関わってくれるのか、その人材の発掘を行い、人材を確保していくという課題があります。

もう一方では、問題が複雑化、高度化していますので、保健、医療、福祉の専門家集団やお金の扱い、住宅、まちづくりなど、広範囲にわたっての専門家集団との関わりが重要となってきました。

また、二極化している矛盾した流れがあり、それを一緒にやっていかざるを得ないため、行政当局も大変だと思います。

個人的な見解ですが、大変なのは国の制度設計が間違っていると思いますので、「ここはおかしい」と中核都市として言うべきではないかと思っています。国は現場を持っていませんので、現実に合ったものとはなっていません。

それでは、委員から意見があればお願いします。

(委員)

医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を昨年1月に開所して、積極的に活動させてもらっています。

地域との関わりという報告もありましたが、医師会として今年の秋に市民フォーラムの開催を予定していますが、今年は県立小田高校の生徒に寸劇をしてもらうことを企画しており、今後とも若い人たちとも話し合うなどの活動をしていきたいと考えています。

(委員)

事業所の立場から、意見を述べさせていただきます。

生活支援サポーターの説明がありましたが、これからは雇用問題が事業所としての課題となっています。

当初、生活支援サポーターに期待していましたが、進めていく中で非常に課題が多くあり、現在、その課題に対応するために取り組んでいる最中です。

働く側やサポーター、事業所側としても、訪問ということを考えると、自宅に出向くといったサービスになります。サポーターになられた方への短い期間での研修で、訪問活動や複数で見る介護などを行っており、施設における介護など、サポーターの資格を持つてからの現場での研修が大事だと思います。

また、人の問題で言いますと、これから外国人の雇用が進んでいくことや、若い世代にどう介護の業界を担っていただけるかという、つながりという課題があります。

地域貢献の推進ということで事業所も、専門職が地域に出なければならぬ状況ですが、反面、現場がかなり人手不足ということもありますが、これらがうまく回ることを期待しています。

研修でも栄養士がおられて、病院でもリハビリと栄養ということセットで考えておられて、アミノ酸の活用で筋肉トレーニングを行うとか、栄養の取り入れるとかという取り組みが進んできているので、これらの取り組みが一層推進されることを望んでいます。

(委員)

歯科医師会としては、介護職を対象とした口腔ケアを推進するために、年4回講習会を歯科医師会館で開催しています。

口腔衛生センターとしては、障害者診療を重点的に行っていますが、現在、軽度障害者においては、一般開業医でも診られるような講習会を実施しています。

軽度の方は一般開業医で、重度に関しては口腔衛生センターで専門の先生に診てもらおうという体制を構築できないかということについて、現在、検討しています。

(委員)

国の施策と各自治体での動きとの整合性を図り、どう一致させていくのかといった、非常に難しい局面にあるのは、松原委員長が言ったとおりでと思います。

介護保険制度がはじまって20年になり、介護保険が成人し大人になったと言われてますが、果たして大人になっているのかという疑問があります。

頻繁に制度改正があつて、子どもがたくさん出て行って、その子どもがいつまでたっても

20歳にならないという制度が、これまで続けられているのではないかと感じます。

これからは、量の時代から質をどう高めていくのかということが問われていると思います。

私は高齢者保健福祉専門分科会を担当しており、現在、第7期の介護保険事業計画を策定していますが、来年の後半ぐらいから、第8期の事業計画策定の準備をしていかなければなりません。

国の社会保障審議会の介護保険部会では、次の制度改正に向けた協議がスタートし、いくつかのテーマが出されています。

この中では、地域社会、共生社会をどう築いていくのかということが、大きなテーマになっています。

さらに将来を予測して、次期の計画を策定していく必要があるのかなと考えています。

具体的に言いますと、介護予防・日常生活支援総合事業で、要介護1、2と要支援が今後どう扱われていくのかということ踏まえ、考えていく必要があります。今後、総合事業をどのように対応していくのかが大事になってくると思います。

また、人材が不足している中で、人材確保を通じて地域をつくっていくという、いわば二刀流といいますか、厳しい局面にあると認識しています。

そういう意味で地域福祉に関しては、生活支援コーディネーターの活用など、様々な工夫を行いつつ、担い手をつくっていく。また、生活支援サポーターのような工夫を行い、地域を耕しながら、同時に人材を育成していくことなど、ますます、地域福祉との連携が必要な局面にきていると思っています。

医療と介護の連携に関してですが、「あまつなぎ」が相当成果を上げて、活動が活性化しています。その連携の中身をどう考えていくのか、単に情報共有することや役割分担するだけではなく、連携の内容を具体化するというアセスメントをしっかりと共有していく。または、利用者の生活の価値というものを共有していくためのカンファレンスが重要であると思っています。

いずれにしても、「あまつなぎ」が活性化していくと、課題も多く出てきますので、その課題にしっかりと対応していくというのが、次年度での課題でもあります。

日常ケアとしては、神戸市ではすでに実践も始まっていますので、その様子も見ながら今後の対応を検討していきたいと考えています。

地域密着についてですが、先ほども言いましたように、量から質へのチェックをどのようにしていくのかが大事だと考えています。

法人の変更や法人の廃業があったり、事業の譲渡というのが、厳しい介護保険財政の中で制度改正の中で起こってくるのではないかなと思っています。

それは淘汰の始まりなのかもしれません。

事業の譲渡についてですが、行政としては単なる事業譲渡というのではなく、その事業をいかに継承していくかという視点で、その事業譲渡された法人がしっかりした法人なのかどうかということまでチェックしていくことが大事だと思います。

(委員長)

他に意見があればお願いします。

それでは、次に民生委員審査専門分科会の報告をお願いします。

<事務局から「民生委員審査専門分科会」の報告>

(委員長)

民生委員の欠員の問題や世代交代の問題は、どこの自治体でもあります。民生委員は厚生労働大臣の委嘱を受けたボランティアですから、非常に大変な業務でもあります。

欠員があるということは、先ほどの意見にもありましたように、見守り活動をしていない地域があるということは、尼崎の各地区における格差がより大きくなっているという問題があります。

民生委員の空白地域や見守り活動がされていない地域等々や、さきほどの意見にもありましたような事業所の淘汰ということを考えますと、介護保険でもなかなかサービスが受けにくいというような、この空白地域や市内の格差問題などがこれから大きな問題になってくると思っています。

これで、報告事項が終わりましたが、これまでの報告で意見があればお願いします。

意見がないようなので、次に審議事項に移ります。

それでは、次第3の審議事項の「市民福祉総合政策学識者会議の設置について」の説明を事務局からお願いします。

<事務局から「市民福祉総合政策学識者会議の設置について」の説明>

(委員長)

細分化した個別の計画について、ともすれば尼崎市全体の整合性、包括性が見えにくくなっているのが、国が打ち出している計画でもあります。これはこれでいいと思いますが、個別計画では数値を積み上げながら、3年なり5年なりの周期で計画を策定していくということで、大変忙しく、かつ専門分化しています。

尼崎市としては分野別に限らず、あるいは分野をまたがった問題が多くあります。しかし、それを検討する場がありませんでした。

本来は、社会保障審議会がその役割を担う必要がありましたが、それができなかったのが現実としてあります。

タスクフォース的なチームを設立して専門的に検討する場を設置するという事で、皆さんに審議していただきたいと思います。

審議事項ですので、質問、意見があればお願いします。

(委員)

地域福祉計画が土台で、福祉分野の上位計画ということですので、それぞれの計画のつながりを意識して計画自体を充実していくということが、この会議の設立趣旨ではないかと考えています。

例えば、地域福祉計画と障害者計画とで、具体的にどう連携を図っていくのか、社会保障

審議会で報告されて、その後どうなるのかというのが分かりにくいと思います。

それぞれで検討されたものが、この場で報告されて、その検討されたものが障害者計画にどう活かしていくのかという問題があると思っています。

(委員長)

その問題は、その他の項の案件である「施策間連携ツール」と関係します。

松岡委員の質問は、審議会での意見などが次期の分科会や部会にどう反映されるのかということだと思います。あるいは次の委員会での指針にどういうふうに影響を与えるのかということだと思います。

子ども・子育てに関する審議会を別立てで設けるという国の方針があり、子ども関係が社会保障審議会から独立してしまいました。

子ども食堂という地域に密着した問題や子どもの貧困、虐待、学校現場におけるいじめ等々、多くの問題があるわけですが、これらの問題も包括してやっていく必要があるということで、この会議を設立することにしました。

現に市民が困っていることに対応しなければならないということで、会議体を設立するものです。

(委員)

子ども・子育て審議会の委員もさせていただいています。

先週、子ども・子育て審議会が開催されて、その中で昨今増えている児童虐待の尼崎市の状況の分析したところ、他都市と比べてネグレクトという育児放棄の発生率が非常に高いという特徴が明らかになりました。子どもに対して有害になるという虐待でなくて、子どもに必要なことをしない、若しくはできない。貧困であったり親の精神障害であったりした理由で、ネグレクトが非常に多いという特徴が報告されました。

先ほど民生児童委員の欠員が多いのが課題だという発言がありましたが、うまく子育てができずに、ネグレクト、育児放棄になりがちな家庭にとって、見守り体制がしっかりあるということは極めて重要であると考えています。民生児童委員の確保というものも、児童福祉の視点からも大事だと思っています。

また、地域福祉専門分科会の報告には生活保護世帯のこともありましたが、貧困家庭、経済的に厳しい家庭でネグレクトの発生率が高いということが明らかになっていますので、それらの課題も協議していきたいと思っています。

今年度の子ども・子育て審議会では、子育てしている保護者の住民にアンケートを行いました。その中で課題の一つとしてあがったのは、尼崎市の既存の子ども子育てサービスについて正しく情報が伝わっていないことと、利用したいと思っている人が少ない。実際に利用している人も非常に少ない。でも、ニーズがない、困っていないわけではないということが明らかになりましたので、今後は、啓発を行うなど、しっかり情報を伝えていく必要性を感じています。

障害分野の報告でもありましたが、聴覚障害者の手話通訳をしてくれる人が足りないとか、合理的配慮のことがありましたが、今、各学校や大学では、聴覚障害者を含めたコミュニケーションに合理的配慮が必要な方のために、UDトーク（会話が見えて、文章化のアプリ）

というコミュニケーションツールを使っています。

スマホ、パソコンやタブレットを活用して、話したことが文字で流してくれるという、バリアフリーのツールです。

このツールは、障害者の方だけでなく、外国籍の方にも活用できます。日本語だけでなく、その国の言葉でテロップで流すこともできるようになっています。

最新のIT系の機器を学校や地域など、必要な場所や機関に配置していけるような予算の確保などが必要だと思っています。

(委員)

あこや学園は、就学前の子どもで発達に何らかの遅れのある、若しくは不安のある子どもを単独通園もしくは母子通園でフォローしている施設です。

この数年の背景としては、以前は週5日毎日通園していただいていたのですが、障害福祉サービスが多く出てきていることは良いことですが、そのサービス利用とあこや学園との並行通園するかしないかということ保護者もそうですし、施設職員も今後どのように展開していったらよいのかという過渡期にあるのかなと考えています。

児童発達の事業所が多くあるのはいいのですが、あこや学園は児童発達支援センターとしての機能をしっかりと培って、質の向上をしていきながら、他の事業所との連携を図り、本当に必要なサービスを子どもに提供する。また、どのような問題があって、どういうものを子どもたちが必要としているかを保護者と一緒に考えながら、必要なサービスを受けていただけのような支援をしていくことが課題だと考えています。

(委員)

子ども子育て関連になりますが、子どもの虐待があったとすれば、PTAの保護者で見たとか聞いたとかあった場合には、関係機関に通報するなどしていきたいと思っています。

また、孤立している保護者もいるかもしれませんので、そういった人たちをできるだけ私たちの仲間に取り入れていく。尼崎市などが実施している講演会にも参加してもらうなどの努力も必要だと思っています。

(委員長)

子どもに関する意見をいただきましたが、審議事項である市民福祉総合政策学識者会議の設置について、委員の皆さんのご賛同をいただけるでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、賛同いただけたということで、設置させていただきます。

その他の案件ですが、先ほども話題になりました「施策間ツール」について、説明をお願いします。

<事務局から「平成31年度向け施策間連携ツール」の説明>

(事務局)

施策間連携ツールの説明は以上となりますが、先ほど、松岡委員が言われました「市民福祉総合施策学識者会議で協議された内容を、どうぞそれぞれの分科会に活かしていくのか」と

いう意見がありました。この学識者会議で具体的にどう協議していくかについては、今後、委員の皆様方と協議しながら決めていくこととなります。

しかしながら、市では様々な個別分野別計画があり、それぞれの計画が地域福祉との連携がいのではないかという意見もありましたが、その連携をどう図っていくのかということも、この市民福祉総合施策学識者会議で審議いただき、その内容については、障害者福祉等専門分科会から木下委員も学識者会議の委員に就任いただきますので、次期の障害計画の中で連携できる部分を記載していただければと考えています。

各分野別計画で対応が困難な課題につきましても、この市民福祉総合施策学識者会議で協議いただき、各計画との横のつながりを果たせるような役割を担っていただきます。

(委員長)

これまでのことで、何か意見等があればお願いします。

(委員)

非常に関心があるのは、高齢者へのふれあい喫茶ですが、その参加者も年々増えてきています。高齢者支援の生活支援サポーターですが、老人クラブとしても、そのサポーターの養成も行っています。

高齢者の健康面や認知症などへの市の取り組みについては評価していますが、これからはもっと高齢者人口が増えつつあることから、もっと地域で手軽にできるような施策を講じていただきたいと思えます。

ふれあい喫茶をする場合、市からの補助金をいただいています。その申請手続きが高齢者にとって難しいということで、ふれあい喫茶をやめた地域があります。ふれあい喫茶をもっと広げていくために、手続きをもっと簡潔にできるようなことを検討していただきたいと思えます。

(委員)

障害分野に関してですが、子ども、成人、高齢者など、様々な分野で連携が必要となっていると思えます。もちろん、医療もそうです。各分野をつなぐようなアウトリーチをして、連携していくということは、まだまだ弱いのかなと思えます。

そういった意味で、現在の制度であったり施策であったり、また制度外の課題についても、今後、取り組みをしていきたいと考えています。

(委員)

地域住民と専門職との連携ですが、社会福祉協議会の報告では、「地域住民と専門職とが意見交換を行い、ケース会議に発展した。」と記載されて、素晴らしいことだと思っています。このように、しっかり活動できている地域は末端の住民まで情報等を共有していい結果が出ています。

しかしながら、一部の地域では、社協の会長は会合に出ても、地域の理事クラスまで、その会議の情報がいきわたっていないところもありますので、会議の内容が地域の理事さんや地域住民に情報が届くようなことを考えてほしいと思えます。

(委員)

看護界の中で、地域を見据えた活動をいかにできるのかといった場合に、医療機関から地

域在宅の訪問看護の問題があります。在宅では保健師の活動がピックアップされていますが、訪問看護ステーションの方と一緒に在宅看護をいかにしていくかということを考えています。

(委員長)

もっと意見があると思いますが、定刻になりましたので、本日の審議会はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上